

亀山市住生活基本計画（案）に係るパブリックコメント意見とその対応

	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	9	2. 基本計画におけるこれまでの取組の検証 (2) 地域の特性を活かした住まいづくり	「まちなかにおけるにぎわいのある住まいづくりとしては、亀山駅周辺の総合的な土地利用を図り、まちなかの活性化施策とあわせた居住支援の実地を予定しておりましたが、亀山駅周辺整備事業進歩の遅れから、連携した取り組みができませんでした。亀山市都市マスタープランを踏まえ、亀山駅周辺整備事業と連携し、まちなかのにぎわいのある住まいづくりの支援に取り組むことが必要です。」について、「亀山駅周辺整備事業進歩」は「亀山駅周辺整備事業進捗」の誤字。	「亀山駅周辺整備事業進歩」は「亀山駅周辺整備事業進捗」の誤記です。	修正内容 「亀山駅周辺整備事業進歩」を「亀山駅周辺整備事業進捗」に修正
2	9	2. 基本計画におけるこれまでの取組の検証 (2) 地域の特性を活かした住まいづくり	「まちなかにおけるにぎわいのある住まいづくりとしては、亀山駅周辺の総合的な土地利用を図り、まちなかの活性化施策とあわせた居住支援の実地を予定しておりましたが、亀山駅周辺整備事業進歩の遅れから、連携した取り組みができませんでした。亀山市都市マスタープランを踏まえ、亀山駅周辺整備事業と連携し、まちなかのにぎわいのある住まいづくりの支援に取り組むことが必要です。」について、亀山駅周辺整備事業進歩の遅れがなぜ住生活基本計画影響したのか不明。	現行計画においては「まちなかにおけるにぎわいのある住まいづくり」に向け、亀山駅周辺への共同住宅の配置など、亀山駅周辺整備事業と一体的な施策推進を想定していたことから、こうした検証結果としています。 なお、亀山駅周辺市街地総合再生基本計画（平成26年5月）でも「まちなか住宅地として安心して住み続けられる住環境の確保」として、都市型分譲住宅や賃貸住宅の建設などまちなか住宅地の整備を図ることとしており、亀山駅周辺整備事業と今後も連携し、まちなかにおける定住人口の増加とにぎわいのある住まいづくりを進めていきます。	修正なし
3	9	2. 基本計画におけるこれまでの取組の検証 (2) 地域の特性を活かした住まいづくり	「まちなかにおけるにぎわいのある住まいづくりとしては、亀山駅周辺の総合的な土地利用を図り、まちなかの活性化施策とあわせた居住支援の実地を予定しておりましたが、亀山駅周辺整備事業進歩の遅れから、連携した取り組みができませんでした。亀山市都市マスタープランを踏まえ、亀山駅周辺整備事業と連携し、まちなかのにぎわいのある住まいづくりの支援に取り組むことが必要です。」について、都市マスタープランの何処を踏まえるのか不明。	亀山市都市マスタープランの「都市づくりの戦略方針」で、亀山駅周辺まちづくりのエリアプランを検討していくこととしていることから、連携して取り組むことが必要と考えています。	修正なし
4	13	【民間活用導入による市営住宅確保の検証】 市営住宅を直接建設した場合と民間賃貸住宅を借上げた場合の比較	借上げ経費比較表のグラフについて 家賃収入は建替え、借上げとも同額としますのでその影響を除いて、グラフの傾きの違いから、経費累積が逆転するのは長期間かかるとした方がわかりやすいと思います。	民間賃貸住宅の借上げ期間を最大30年としていることから、30年間では、経費累積が、民間賃貸住宅を借上げた方が、安価であることを示しています。	修正なし
5	13	【民間活用導入による市営住宅確保の検証】 市営住宅を直接建設した場合と民間賃貸住宅を借上げた場合の比較	借上げ経費比較表のグラフについて 借上げの費用が1～5年が極端に低く、理由不明。補助金の期間・額の違いなら明記すべき。	借上げの費用については、平成23年度からの借上げ実績を踏まえ明示しており、需要に応じた供給戸数で算定していますので、1～5年が低い費用出費となっています。	修正なし